

市庁舎火災 関連情報

臨時窓口や仮庁舎など、市庁舎火災に関する情報をお伝えします

仮設本庁舎が12月15日(月)にオープンします

▶ 今後の変更点

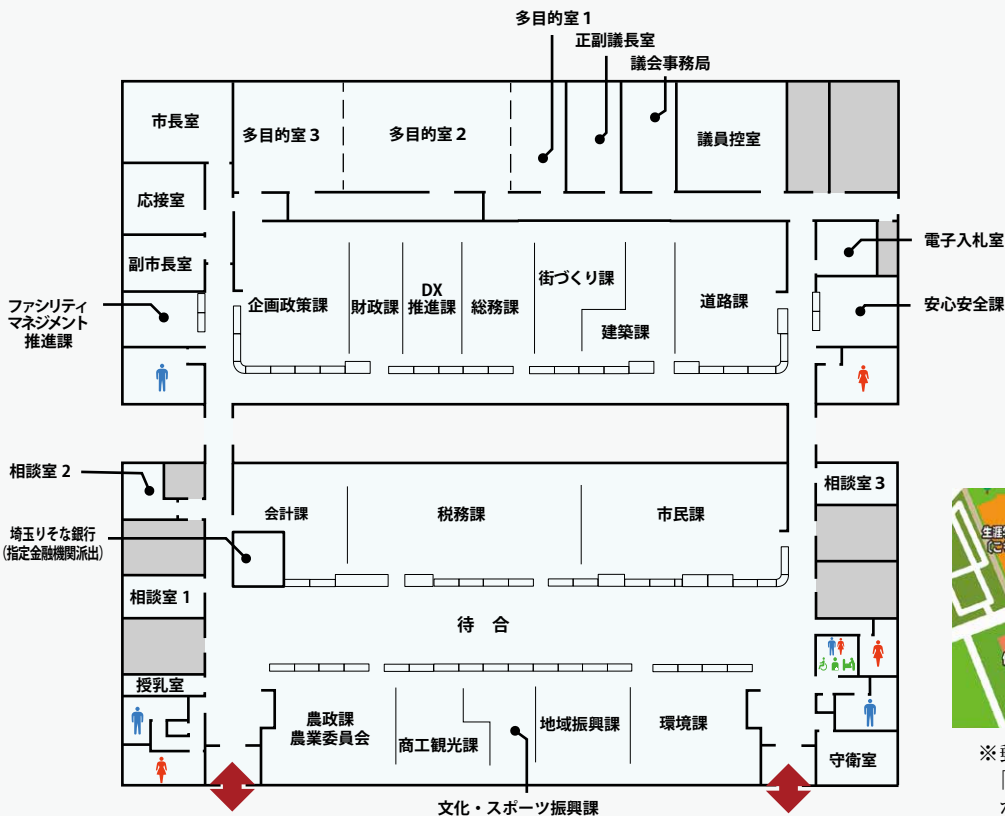
- ・引っ越し作業に伴い、生涯学習センター[こもれびの森]と東児童館は13日(土)が休館となります。
 - ・12月15日(月)以降、会計課窓口及び埼玉りそな銀行市役所派出所で税金や保険料などの収納業務が再開します(納期限内の税金のキャッシュレス決済も再開予定。)
- 詳細は、市公式ホームページ及び市公式LINEでお知らせします。



■ 仮設本庁舎の各課の配置図



仮設本庁舎以外の配置はこちら



※ 郵送物などの送付先は「白岡市千駄野432番地」から変更はありません。

▶ 白岡市議会の議場について

市議会は、多目的室1～3を議場として行います。第7回(12月)定例会は12月1日(月)～18日(木)です。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



▶ 詳細はこちら

白岡市長などの給料の額の特例に関する条例が9月議会定例会で可決されました

市役所庁舎火災に対する責任を鑑み、市庁舎を統括する立場にある市長及び副市長の給料を減額するための条例案を議会に提出し、可決されました(減額は、10月分の給料で実施されました。)

職	減額の割合	期間
市長	100分の30	1か月
副市長	100分の20	1か月

問合せ 企画政策課